

# 早期母児接触 の制限について

2022年7月25日(月)より適用

家庭内感染が急増し、分娩前後に母体が発症したり濃厚接触者であることが判明したりする事例が続いています。この状況を考慮し、出生直後の赤ちゃんや新生児室にいる他の赤ちゃんを感染から守るため、以下のように条件付きで早期母児接触を行います。

- ① 分娩前1週間、家族(同胞含む)に発熱、上気道症状等新型コロナを疑う症状がない
- ② 分娩前1週間、家族(同胞含む)が濃厚接触者になっていない
- ③ 分娩時または早期母子接触開始前に母親に発熱、上気道症状がない
- ④ 早期母子接触開始前に父親が発熱、上気道症状がない
- ⑤ 早期母児接触中には必ず母親と父親がサージカルマスクを正しく着用し、かつ決して外さない
- ⑥ 早期母児接触中の初回授乳は行わない

早期母児接触開始前には上記の条件を確認のうえ、手指消毒をしたうえで5分間の早期母児接触を可能とさせていただきます。

新生児の状況によりできない場合もございます。

ご理解の程、よろしく願いいたします。

2022年7月25日 愛育病院 新生児科